別添－２

農業土木工事施工管理基準

新　旧　対　照　表

平成 17 年 2 月 14 日設計第 695 号

（積算基準日　令和 5 年 3 月 1 日以降適用）

北海道農政部

新　旧　対　照　表

Ⅱ　出 来 形 管 理

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

出来形管理の方法

1 （出来形管理と要領）

出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。

【省略】

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値（mm）	測定基準	測定箇所
9 コンクリート橋上部工	12 橋梁付属物工	2	1	伸縮装置工（ゴムジョイント）	据付け高さ		±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。	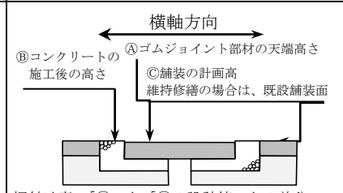 据付け高：「Ⓐ」と「Ⓐの設計値」との差分 仕上げ高：後打ちコンがある場合「Ⓐ」と「Ⓑ」の差分、後打ちコンが無い場合「Ⓐ」と「Ⓒ」の差分
					表面の凹凸		3		
					仕上げ高さ		舗装面に対し 0 ～－2		
9 コンクリート橋上部工	12 橋梁付属物工	2	2	伸縮装置工（鋼フィンガージョイント）	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点の計9点。 表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。	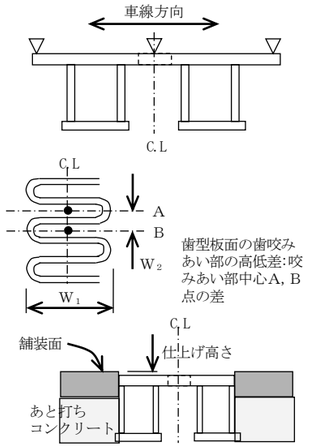
						車線方向各点誤差の相対差	3		
					表面の凹凸		3		
					歯型板面の歯咬み合い部の高低差		2		
					歯咬み合い部の縦方向間隙 W_1		±2		
					歯咬み合い部の横方向間隙 W_2		±5		
					仕上げ高さ		舗装面に対し 0 ～－2		

【省略】

現　　行

出来形管理の方法

1 （出来形管理と要領）

出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。

【省略】

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値（mm）	測定基準	測定箇所
9 コンクリート橋上部工	12 橋梁付属物工	2	1	伸縮装置工（ゴムジョイント）	据付け高さ		舗装面に対し ±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。	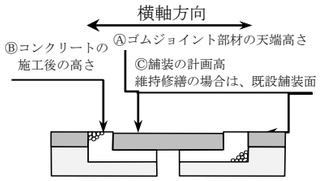 据付け高：「Ⓐ」と「Ⓐの設計値」との差分 仕上げ高：後打ちコンがある場合「Ⓐ」と「Ⓑ」の差分、後打ちコンが無い場合「Ⓐ」と「Ⓒ」の差分
					表面の凹凸		3		
					仕上げ高さ		舗装面に対し 0 ～－2		
9 コンクリート橋上部工	12 橋梁付属物工	2	2	伸縮装置工（鋼フィンガージョイント）	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部＿＿＿＿＿＿各3点の計9点。 表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。	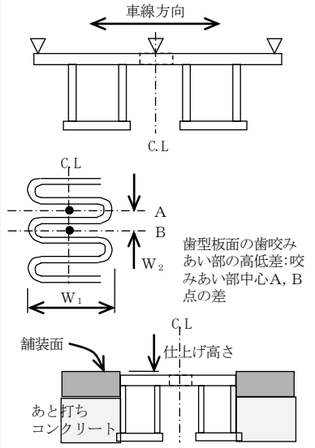
						車線方向各点誤差の相対差	3		
					表面の凹凸		3		
					歯型板面の歯咬み合い部の高低差		2		
					歯咬み合い部の縦方向間隙 W_1		±2		
					歯咬み合い部の横方向間隙 W_2		±5		
					仕上げ高さ		舗装面に対し 0 ～－2		

【省略】

備　考

表内、字句の追加及び削除

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値（mm）	測　定　基　準	
10 鋼橋上部	5 橋梁現場塗装工	3		現場塗装工	塗 膜 厚	a．ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。	

【省略】

現　　行

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工　　種	測定項目	規格値（mm）	測　定　基　準	
10 鋼橋上部	5 橋梁現場塗装工	3		現場塗装工	塗 膜 厚	a．ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。	

【省略】

備　考

表内、字句の追加及び削除

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値（mm）	測定基準	測定箇所
11 橋梁下部工	5 橋台工	9		橋台躯体工	基準高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については、「道路橋支承便覧」による。 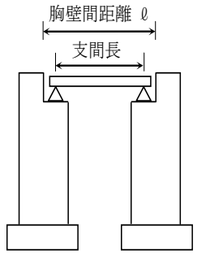 	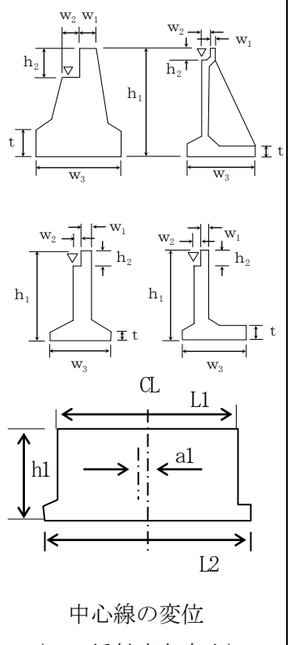
					橋台の天端長 ℓ_1		−50		
					橋台の敷長 ℓ_2		−50		
					橋台の天端幅 w_1（橋軸方向）		−10		
					橋台の天端幅 w_2（橋軸方向）		−10		
					橋台の敷幅 w_3（橋軸方向）		−50		
					橋台の高さ h_1		−50		
					胸壁の高さ h_2		−30		
					控壁の厚さ t		−20		
					胸壁間距離 ℓ		±30		
					支間長及び中心線の変位		±50		中心線の変位 （a1：橋軸直角方向） （a2：橋軸方向） 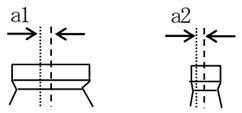
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	＋10 ～−20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った２隅で計測。 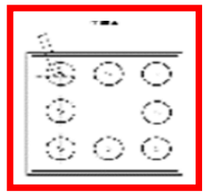	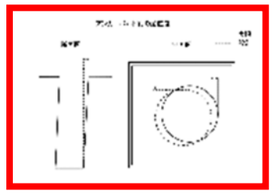
						平面位置	±20		
						アンカーボルト孔の鉛直度	1／50 以下		

現　　行

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値（mm）	測定基準	測定箇所
11 橋梁下部工	5 橋台工	9		橋台躯体工	基準高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については、「道路橋支承便覧」による。 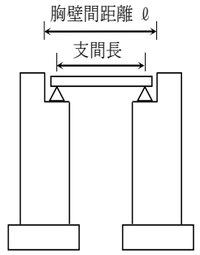 	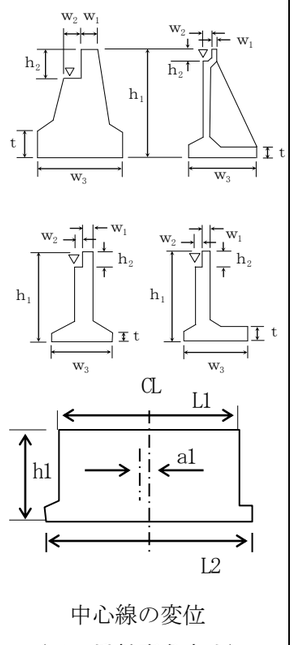
					橋台の天端長 ℓ_1		−50		
					橋台の敷長 ℓ_2		−50		
					橋台の天端幅 w_1（橋軸方向）		−10		
					橋台の天端幅 w_2（橋軸方向）		−10		
					橋台の敷幅 w_3（橋軸方向）		−50		
					橋台の高さ h_1		−50		
					胸壁の高さ h_2		−30		
					控壁の厚さ t		−20		
					胸壁間距離 ℓ		±30		
					支間長及び中心線の変位		±50		中心線の変位 （a1：橋軸直角方向） （a2：橋軸方向） 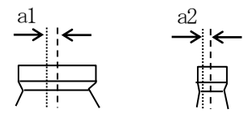
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	＋10 ～−20		
						平面位置	±20		
						アンカーボルト孔の鉛直度	1／50 以下		

備　考

表内、字句及び図の追加

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値（mm）	測　定　基　準	測　定　箇　所
11 橋梁下部工	6 RC橋脚工	10	1	ＲＣ橋脚躯体工（張出式）（重力式）（半重力式）	基　準　高　▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箇抜き形状の詳細については、「道路橋支承便覧」による。 橋脚中心間距離 ℓ 支間長	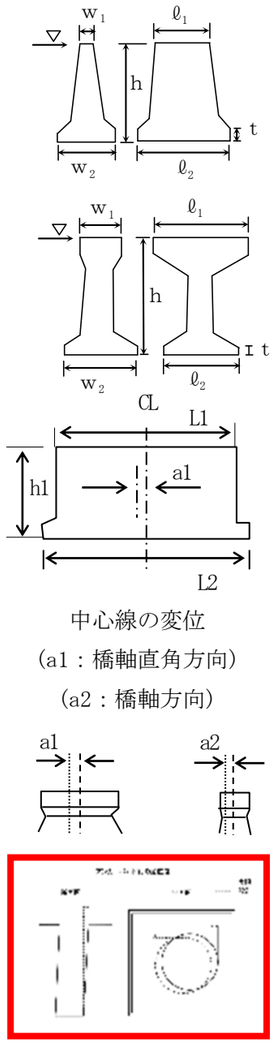 中心線の変位 （a1：橋軸直角方向） （a2：橋軸方向）
					橋脚の天端長　ℓ_1		−50		
					橋脚の敷長　ℓ_2		−50		
					天　端　幅　w_1（橋軸方向）		−20		
					敷　幅　w_2（橋軸方向）		−50		
					橋脚の高さ　h_1		−50		
					厚　さ　t		−20		
					橋脚中心間距離　ℓ		±30		
					支間長及び中心線の変位		±50		
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計　画　高	＋10 ～−20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った２隅で計測。	
						平　面　位　置	±20		
						アンカーボルト孔の鉛直度	1／50 以下		

現　　行

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値（mm）	測　定　基　準	測　定　箇　所
11 橋梁下部工	6 RC橋脚工	10	1	ＲＣ橋脚躯体工（張出式）（重力式）（半重力式）	基　準　高　▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箇抜き形状の詳細については、「道路橋支承便覧」による。 橋脚中心間距離 ℓ 支間長	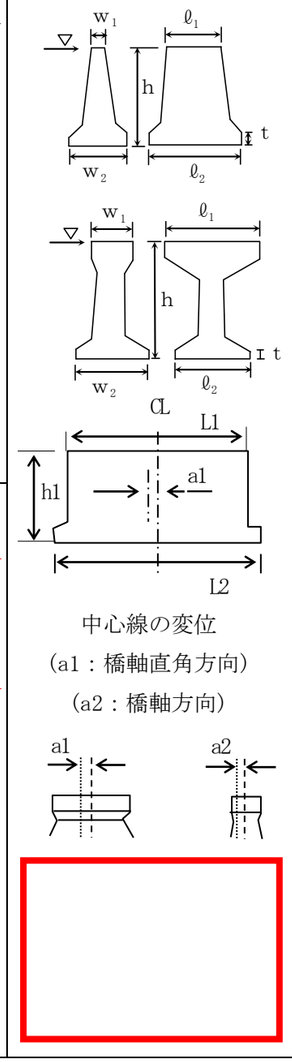 中心線の変位 （a1：橋軸直角方向） （a2：橋軸方向）
					橋脚の天端長　ℓ_1		−50		
					橋脚の敷長　ℓ_2		−50		
					天　端　幅　w_1（橋軸方向）		−20		
					敷　幅　w_2（橋軸方向）		−50		
					橋脚の高さ　h_1		−50		
					厚　さ　t		−20		
					橋脚中心間距離　ℓ		±30		
					支間長及び中心線の変位		±50		
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計　画　高	＋10 ～−20		
						平　面　位　置	±20		
						アンカーボルト孔の鉛直度	1／50 以下		

備　考

表内、字句及び図の追加

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値（mm）	測　定　基　準	測　定　箇　所
11 橋梁下部工	6 RC橋脚工	10	2	ＲＣ橋脚躯体工（ﾗｰﾒﾝ式）	基　準　高　▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については、「道路橋支承便覧」による。	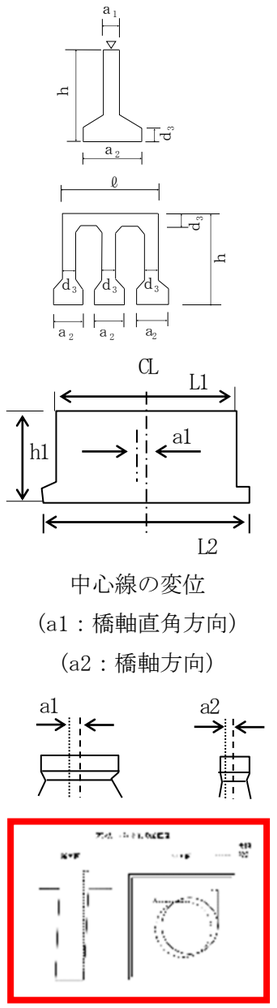 中心線の変位 （a1：橋軸直角方向） （a2：橋軸方向）
					橋脚の長さ　ℓ		−20		
					橋脚の幅　a 1		−20		
					橋脚の基礎幅　a 2		−20		
					橋脚の高さ　h		−50		
					橋脚中心間距離　ℓ		±30		
					支間長及び中心線の変位		±50		
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計　画　高	＋10 ～−20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った２隅で計測。	
						平　面　位　置	±20		
						アンカーボルト孔の鉛直度	１／50 以下		

【省略】

現　　行

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値（mm）	測　定　基　準	測　定　箇　所
11 橋梁下部工	6 RC橋脚工	10	2	ＲＣ橋脚躯体工（ﾗｰﾒﾝ式）	基　準　高　▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	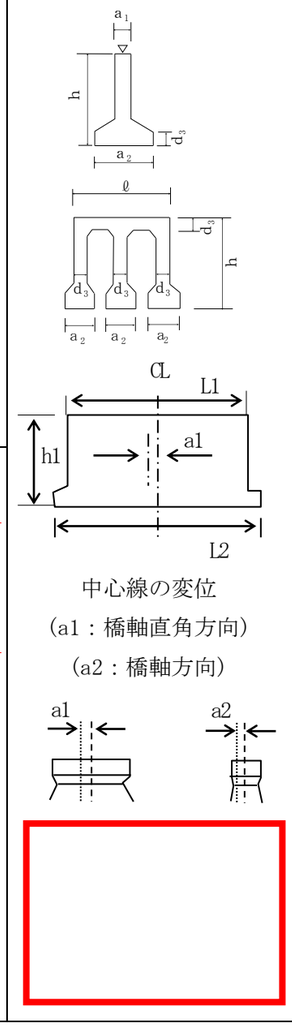 中心線の変位 （a1：橋軸直角方向） （a2：橋軸方向）
					橋脚の長さ　ℓ		−20		
					橋脚の幅　a 1		−20		
					橋脚の基礎幅　a 2		−20		
					橋脚の高さ　h		−50		
					橋脚中心間距離　ℓ		±30		
					支間長及び中心線の変位		±50		

【省略】

備　考

表内、字句及び図の追加

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値（mm）	測定基準	測定箇所
25 海岸保全施設整備工事	10 根固め工	3		捨石工	基準高 ▽	異形ブロック据付面（乱積）	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	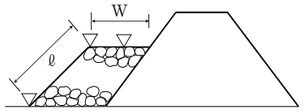
						異形ブロック据付面（乱積）以外	±300		
					法　長　ℓ		−100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。	
					天端幅　w		−100		
					天端延長　L		−200		
25 海岸保全施設整備工事	10 根固め工	4		根固めブロック工	基準高 ▽	層　積	±100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所	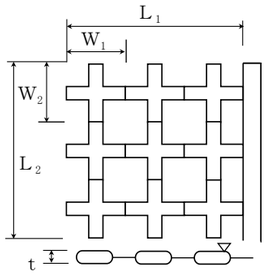
						乱　積	±t/2		
					厚　さ　t		−20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。	
					幅 W1 W2	層　積	−20		
						乱　積	−t/2		
					延長 L1 L2	層　積	−200	1施工箇所毎	
						乱　積	−t/2		
25 海岸保全施設整備工事	14 排水工	5	1	洗堀防止工	幅　W		−100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	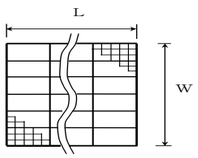
					延　長　L		−200		

【省略】

現　　行

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工　種	測定項目		規格値（mm）	測定基準	測定箇所
25 海岸保全施設整備工事	10 根固め工	3		捨石工	基準高 ▽	異形ブロック据付面（乱積）	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	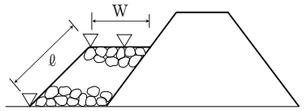
						異形ブロック据付面（乱積）以外	±300		
					法　長　ℓ		−100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。	
					天端幅　w		−100		
					天端延長　L		−200		
25 海岸保全施設整備工事	10 根固め工	4		根固めブロック工	基準高 ▽	層　積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所	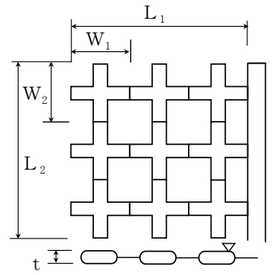
						乱　積	±t/2		
					厚　さ　t		−20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。	
					幅 W1 W2	層　積	−20		
						乱　積	−t/2		
					延長 L1 L2	層　積	−200	1施工箇所毎	
						乱　積	−t/2		
25 海岸保全施設整備工事	14 排水工	5	1	洗堀防止工	幅　W		−300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	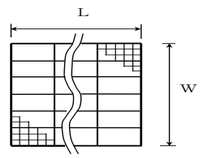
					延　長　L		−500		

【省略】

備　考

表内、数値の改正

新　旧　対　照　表

Ⅲ　写 真 管 理

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正	現　　行	備　考
Ⅲ　写 真 管 理	**Ⅲ　写 真 管 理**	
1（適用範囲） この写真管理は、施工管理に定める工事写真（デジタルカメラを使用した撮影～提出）に適用する。また、写真を映像と読み替えることも可能とする。	**1（適用範囲）** この写真管理は、施工管理に定める工事写真（デジタルカメラを使用した撮影～提出）に適用する。	字句の追加
【省略】	【省略】	
5（写真の省略） 工事写真は、次の場合に省略するものとする。 （1）　品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。	**5（写真の省略）** 工事写真は、次の場合に省略するものとする。 （1）　品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。	
【省略】	【省略】	
（4）　施工状況写真のうち、産業廃棄物の運搬及び処理について、産業廃棄物管理票（紙マニフェストまたは電子マニフェスト）で確認できる場合は、撮影を省略するものとする。	（4）	字句の追加
【省略】	【省略】	
8（撮影の留意事項等） 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。 （1）　撮影項目、撮影頻度等が工事内容に合致しない場合は、工事監督員と協議の上、追加、削減するものとする。 （2）　施工状況等の写真については、モバイル端末等の活用ができるものとする。	**8（撮影の留意事項等）** 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。 （1）　撮影項目、撮影頻度等が工事内容に合致しない場合は、工事監督員と協議の上、追加、削減するものとする。 （2）　施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。	字句の改正
【省略】	【省略】	
11（フィルムカメラを使用した場合の写真管理（案）） **11-1（適用範囲）**	**11（フィルムカメラを使用した場合の写真管理（案））** **11-1（適用範囲）**	
【省略】	【省略】	
11-7（撮影の留意事項等） 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。 （1）　撮影項目、撮影頻度等が工事内容に合致しない場合は、工事監督員と協議の上、追加、削減するものとする。 （2）　施工状況等の写真については、モバイル端末等の活用ができるものとする。	**11-7（撮影の留意事項等）** 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。 （1）　撮影項目、撮影頻度等が工事内容に合致しない場合は、工事監督員と協議の上、追加、削減するものとする。 （2）　施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。	字句の改正
【省略】	【省略】	

改　　正

共通事項　撮影箇所一覧

分類	区分	写真管理項目			撮影方法
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
着手前・完成	着手前	全景または代表部分写真	面工事 1施工箇所（団地）1回	代表箇所 1枚	・工事区域全体の状況が把握できる構図とする。 ・高所、建物の屋上などを利用する。 ・1回に入らないときは、つなぎ写真とする。
			線工事 代表箇所1回	代表箇所 1枚	・起点から終点に向けて撮影する。
			点工事 （ダム、頭首工等） 代表箇所1回	代表箇所 1枚	・全体が把握できるよう正面、背面、側面方向より撮影する。
	完成	全景または代表部分写真	工事着手前に同じ	工事着手前と同じ	・着手前と同地点、同方向より撮影する。
【省略】					
事故 その他	事故報告 補償関係 現場環境改善等	事故の状況	その都度〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可
		被害または損害状況等	その都度〔発生前〕 〔発生時〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可
		各実施状況	適宜	適宜	

現　　行

共通事項　撮影箇所一覧

分類	区分	写真管理項目			撮影方法
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
着手前・完成	着手前	全景または代表部分写真	面工事 1施工箇所（団地）1回	代表箇所 1枚	・工事区域全体の状況が把握できる構図とする。 ・高所、建物の屋上などを利用する。 ・1回に入らないときは、つなぎ写真とする。
			線工事 代表箇所1回	代表箇所 1枚	・起点から終点に向けて撮影する。
			点工事 （ダム、頭首工等） 代表箇所1回	代表箇所 1枚	・全体が把握できるよう正面、背面、側面方向より撮影する。
	完成	全景または代表部分写真	工事着手前に同じ	工事着手前と同じ	・着手前と同地点、同方向より撮影する。
【省略】					
事故 その他	事故報告 補償関係 現場環境改善等	事故の状況	その都度〔着手前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可
		被害または損害状況等	その都度〔発生前〕 〔発生時〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可
		各実施状況	適宜	適宜	

備　考

表内、字句の改正

改　　正

第３章 一般施工　撮影箇所一覧

章	節	条	工　種	写真管理項目			撮影方法
				撮影項目	撮影頻度	整理条件	
3 一般施工	3 共通的工種	4 矢板工	矢板工 (木杭を含む)	矢板長	種別ごとに1回	適宜	・ﾍﾟﾝｷ等で矢板番号及び1.0m間隔に矢板長を表示する。
				建込及び打込	矢板10枚または施工延長40mに1回 木杭については、線的なものは50mに１本、点的なものは20本に１本測定するが、線的で2本並列使用となる場合は、1本を1セット（2本）と読み替える。	代表箇所1枚	・最初の矢板、建込については位置、傾斜が確認できるようにする。 ・打込み終了後の全体状況。
				溶接	矢板5枚または施工延長20mに1回	代表箇所1枚	
				打込長、変位測定		代表箇所1枚	
3 一般施工	3 共通的工種	5 法枠工	法面保護工	掘削、法面整形	100mまたは代表箇所ごと1回	代表箇所1枚	・施工方法（人力、機械）を確認する。
				法面排水工	100mまたは代表箇所ごと1回	代表箇所1枚	・排水ﾊﾟｲﾌﾟ、ﾏｯﾄ等の布設状況。
				法枠組工	100mまたは代表箇所ごと1回	代表箇所1枚	・法枠の組立及び布設状況。
				法枠中詰工	100mまたは代表箇所ごと1回	代表箇所1枚	
				法長、延長	100mまたは代表箇所ごと1回	代表箇所1枚	
3 一般施工	3 共通的工種	6 吹付工	コンクリート及びモルタル吹付け	全景	施工箇所ごと2回	代表箇所1枚	・ラス張り前及びラス張り後の全景とする。
				厚さ	200mごとに1回	代表箇所1枚	・検測孔は孔の番号を吹付面にﾍﾟﾝｷ等で表示し、ｺｱには番号を付す。
				作業状況	500mごとに1回	代表箇所1枚	
3 一般施工	3 共通的工種	17 法覆基材工	法覆基材工	施工状況 完了時	4,000㎡に1回または1工事に2回	代表箇所1枚	
3 一般施工	4 基礎工	1 一般事項	砂利基礎 砂基礎	幅、厚さ	100mに1回または作工物ごと各断面に1回	代表箇所各1枚	・水平に近い方向で、測定孔の底まで見えるようにし、1回の写真で幅、厚さとも確認する。 ・基礎天端を示す杭は箱尺の後方におく。 ・両端を示す杭を立てる。

【省略】

現　　行

第３章 一般施工　撮影箇所一覧

章	節	条	工　種	写真管理項目			撮影方法
				撮影項目	撮影頻度	整理条件	
3 一般施工	3 共通的工種	4 矢板工	矢板工 (木杭を含む)	矢板長	種別ごとに1回	適宜	・ﾍﾟﾝｷ等で矢板番号及び1.0m間隔に矢板長を表示する。
				建込及び打込	矢板10枚または施工延長40mに1回	代表箇所1枚	・最初の矢板、建込については位置、傾斜が確認できるようにする。 ・打込み終了後の全体状況。
				溶接	矢板5枚または施工延長20mに1回	代表箇所1枚	
				打込長、変位測定		代表箇所1枚	
3 一般施工	3 共通的工種	5 法枠工	法面保護工	掘削、法面整形	100mまたは代表箇所ごと1回	代表箇所1枚	・施工方法（人力、機械）を確認する。
				法面排水工	100mまたは代表箇所ごと1回	代表箇所1枚	・排水ﾊﾟｲﾌﾟ、ﾏｯﾄ等の布設状況。
				法枠組工	100mまたは代表箇所ごと1回	代表箇所1枚	・法枠の組立及び布設状況。
				法枠中詰工	100mまたは代表箇所ごと1回	代表箇所1枚	
				法長、延長	100mまたは代表箇所ごと1回	代表箇所1枚	
3 一般施工	3 共通的工種	6 吹付工	コンクリート及びモルタル吹付け	全景	施工箇所ごと2回	代表箇所1枚	・ラス張り前及びラス張り後の全景とする。
				厚さ	200mごとに1回	代表箇所1枚	・検測孔は孔の番号を吹付面にﾍﾟﾝｷ等で表示し、ｺｱには番号を付す。
				作業状況	500mごとに1回	代表箇所1枚	
3 一般施工	3 共通的工種	17 法覆基材工	法覆基材工	施工状況 完了時	4,000㎡に1回または1工事に2回	代表箇所1枚	
3 一般施工	4 基礎工	1 一般事項	砂利基礎 砂基礎	幅、厚さ	100mに1回または作工物ごと各断面に1回	代表箇所各1枚	・水平に近い方向で、測定孔の底まで見えるようにし、1回の写真で幅、厚さとも確認する。 ・基礎天端を示す杭は箱尺の後方におく。 ・両端を示す杭を立てる。

【省略】

備　考

表内、字句の追加

改　　正

第５章 無筋・鉄筋コンクリートエ　撮影箇所一覧

章	節	条	工　種	写真管理項目			撮影方法
				撮影項目	撮影頻度	整理条件	
5 無筋鉄筋コンクリート			コンクリート構造物	鉄筋組立	全景及び各断面ごと、本数、間隔長さ、継手位置かぶり等が確認出来るものを1回	代表箇所1枚	・間隔、全体の本数、かぶりを確認する。 ・ｱﾙﾊﾞﾑには鉄筋配置図と対比する。
				鉄筋の組立て※新設のコンクリート構造物の内、橋梁上部工事と下部工事	非破壊試験（電磁誘導法、電磁波レーダ法	試験毎に1回［試験実施中］	
				型枠組立		代表箇所1枚	・据付状況、完了等について撮影する。
				支保工・足場	作工物ごと1回	代表箇所1枚	
				伸縮継手	作工物ごと1回	代表箇所1枚	・幅、長さ等を確認する。
				打継目	1カ所に1回	代表箇所1枚	・ﾚｲﾀﾝｽ除去、清掃状況を撮影する。
				コンクリート打設	作工物ごと1回	代表箇所1枚	・ｼｭｰﾄの状況、ﾐｷｻ車の位置、小運搬の状況等 ・突固め状況及びﾊﾞｲﾌﾞﾚｰﾀを撮影する。
				厚さ、幅、高さ	全体の1/3ただし、不可視部分は各断面ごと1回	代表箇所各1枚	・可能な限り1回の写真で厚さ、幅、高さを同時に確認する。 ・脱型後の幅、厚さ等について撮影する。
				養生	作工物ごと1回	代表箇所1枚	・養生状況を撮影する。
				均しコンクリート	作工物ごと1回	代表箇所1枚	

【省略】

現　　行

第５章 無筋・鉄筋コンクリートエ　撮影箇所一覧

章	節	条	工　種	写真管理項目			撮影方法
				撮影項目	撮影頻度	整理条件	
5 無筋鉄筋コンクリート			コンクリート構造物	鉄筋組立	全景及び各断面ごと、本数、間隔長さ、継手位置かぶり等が確認出来るものを1回	代表箇所1枚	・間隔、全体の本数、かぶりを確認する。 ・ｱﾙﾊﾞﾑには鉄筋配置図と対比する。
				型枠組立		代表箇所1枚	・据付状況、完了等について撮影する。
				支保工・足場	作工物ごと1回	代表箇所1枚	
				伸縮継手	作工物ごと1回	代表箇所1枚	・幅、長さ等を確認する。
				打継目	1カ所に1回	代表箇所1枚	・ﾚｲﾀﾝｽ除去、清掃状況を撮影する。
				コンクリート打設	作工物ごと1回	代表箇所1枚	・ｼｭｰﾄの状況、ﾐｷｻ車の位置、小運搬の状況等 ・突固め状況及びﾊﾞｲﾌﾞﾚｰﾀを撮影する。
				厚さ、幅、高さ	全体の1/3ただし、不可視部分は各断面ごと1回	代表箇所各1枚	・可能な限り1回の写真で厚さ、幅、高さを同時に確認する。 ・脱型後の幅、厚さ等について撮影する。
				養生	作工物ごと1回	代表箇所1枚	・養生状況を撮影する。
				均しコンクリート	作工物ごと1回	代表箇所1枚	

【省略】

備　考

表内、字句の追加

新　旧　対　照　表

Ⅳ　品 質 管 理

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

A　「品質管理」の方法

【省略】

B　品質管理基準

1　セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）　～　18　営農・飲雑用水工　（基礎及び埋戻し）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認

1　セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度
材料	必須※いずれか1方法）	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/㎥以下	工事開始前、各配合毎。
		混合セメントの物理試験、化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(迅速法)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
	その他（JISマーク表示がされたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。
		【省略】			
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308の付属書C	懸濁物質の量:2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/ℓ以下 塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。
			回収水の場合: JIS A 5308の付属書C	塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は１回／日

【省略】

現　　行

A　「品質管理」の方法

【省略】

B　品質管理基準

1　セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）　～　18　営農・飲雑用水工　（基礎及び埋戻し）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認

1　セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準
材料	必須※いずれか1方法）	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/㎥以下	工事開始前、各配合毎。
		混合セメントの物理試験、化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(迅速法)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
	その他（JISマーク表示がされたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。
		【省略】			
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308の付属書C	懸濁物質の量:2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/ℓ以下 塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。
			回収水の場合: JIS A 5308の付属書C	塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。

【省略】

備　考

項目の改正

項目の改正

表内、字句の追加

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

1　セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要
施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg／㎥以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。 用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)

【省略】

現　　行

1　セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg／㎥以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。 (1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎥未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。 用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)

【省略】

備　考

項目の改正

表内、字句の改正

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

1　セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要
施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2㎜	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが５m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が 25 ㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、（ファームポンド等を含む。）橋梁上・下部工及び高さが３m以上の堰・水門・樋門を対象（ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない）とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。 ひび割れ幅が 0.2㎜以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。
		【省略】				
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは１箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、工事監督員と協議するものとする。
		配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による
		強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による

【省略】

現　　行

1　セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2㎜	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが５m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が 25 ㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、（ファームポンド等を含む。）橋梁上・下部工及び高さが３m以上の堰・水門・樋門を対象（ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない）とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。
		【省略】				
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは１箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、工事監督員と協議するものとする。

【省略】

備　考

項目の改正

表内、字句の追加

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

3　既　製　杭　工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要
材料	必	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。	
施工	必	外観検査（鋼管杭） 【円周溶接部の目違い】	JIS A 5525	外径700㎜未満:許容値２㎜以下 外径700㎜以上1016㎜以下：許容値３㎜以下 外径1016㎜を超え2000㎜以下：許容値４㎜以下		上杭と下杭の外周長の差で表す。 （許容値×π以下）
	必	鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験 （溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は、現場状況に応じた数量とする。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。	
	須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から３類であること。	原則として溶接20箇所毎に１箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を４方向から透過し、その撮影長は30㎝／１方向とする。（20箇所毎に１箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の１箇所を試験することである。）（社）日本非破壊検査協会（放射線透過試験技術）の認定技術者が行うものとする。	
		支持層の確認 （基礎工）	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること		中掘り杭工法（セメントミルク噴出攪拌方式）、プレボーリング杭工法、鋼管ソイルセメント杭工法及び回転杭工法における支持層の確認は、支持層付近で掘削速度を極力一定に保ち、掘削抵抗値（オーガ駆動電流値、積分電流値又は回転抵抗値）の変化をあらかじめ調査している土質柱状図と対比して行う。この際の施工記録に基づき、本施工における支持層到達等の判定方法を定める。
		孔底処理 （中掘り杭工コンクリート打設方式）	検潮テープ	設計図書による。		泥分の沈降や杭先端からの土砂の流入等によってスライムが溜ることがあるので、孔底処理からコンクリートの打設までに時間が空く場合は、打設直前に孔底スライムの状態を再確認し、必要において再処理する。

【省略】

現　　行

3　既　製　杭　工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
材料	必	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。	
施工	必	外観検査（鋼管杭） 【円周溶接部の目違い】	JIS A 5525	外径700㎜未満:許容値２㎜以下 外径700㎜以上1016㎜以下：許容値３㎜以下 外径1016㎜を超え2000㎜以下：許容値４㎜以下		上杭と下杭の外周長の差で表す。 （許容値×π以下）
	必	鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験 （溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は、現場状況に応じた数量とする。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。	
	須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から３類であること。	原則として溶接20箇所毎に１箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を４方向から透過し、その撮影長は30㎝／１方向とする。（20箇所毎に１箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の１箇所を試験することである。）（社）日本非破壊検査協会（放射線透過試験技術）の認定技術者が行うものとする。	

【省略】

備　考

項目の改正

表内、字句の追加

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

4　場所打ち杭工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要
施工	必須	コンクリート圧縮強度試験	「JIS A 1108コンクリートの圧縮強度試験」による（場所打ち杭に打設時にコンクリートをアジテータカーより採取し供試体を作成する）		場所打ち杭５本ごとの１本から３個の供試体を採取し測定する。（φ100×200）	
		孔底沈殿物の管理	検潮テープ	設計図書による		孔底に沈積するスライムの量は、掘削完了直後とコンクリート打込み前に検測テープにより測定した孔底の深度を比較して把握する。

【省略】

9　アスファルト舗装

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度
材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前
		【省略】			
	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前

【省略】

現　　行

4　場所打ち杭工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
施工	必須	コンクリート圧縮強度試験	「JIS A 1108コンクリートの圧縮強度試験」による（場所打ち杭に打設時にコンクリートをアジテータカーより採取し供試体を作成する）		場所打ち杭５本ごとの１本から３個の供試体を採取し測定する。（φ100×200）	

【省略】

9　アスファルト舗装

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準
材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前
		【省略】			
	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前

【省略】

備　考

項目の改正

表内、字句の追加

項目の改正

表内、字句の追加

改　　正

9　アスファルト舗装

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度
プラント	必須	粒度（2.36㎜フルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	2.36㎜ふるい：±12 %以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 中規模以上の工事：定期的又は随時。 小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数 または 抽出・ふるい分け試験 1～2回／日
		粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度	抽出ふるいわけ試験の場合：1～2 回/日 中規模以上の工事：定期的又は随時。 小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数 または 抽出・ふるい分け試験 1～2回／日
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[2]-318	アスファルト量　±0.9%以内	抽出ふるいわけ試験の場合：1～2 回/日 中規模以上の工事：定期的又は随時。 小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数 または 抽出・ふるい分け試験 1～2回／日

【省略】

現　　行

9　アスファルト舗装

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準
プラント	必須	粒度（2.36㎜フルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	2.36㎜ふるい：±12 %以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 中規模以上の工事：定期的又は随時。 小規模以下の工事：異常が認められたとき。 または印字記録の場合：全数
		粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度	抽出ふるいわけ試験の場合：1～2 回/日 中規模以上の工事：定期的又は随時。 小規模以下の工事：異常が認められたとき。 または印字記録の場合：全数
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[2]-318	アスファルト量　±0.9%以内	抽出ふるいわけ試験の場合：1～2 回/日 中規模以上の工事：定期的又は随時。 小規模以下の工事：異常が認められたとき。 または印字記録の場合：全数

【省略】

備　考

項目の改正

表内、字句の追加及び削除

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

9　アスファルト舗装

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要
舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	車道部 基準密度の94%以上 X10　96%以上 X６　96%以上 X３　96.5%以上 歩道部 基準密度の90%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について満足するものとする。 1,000㎡につき１回の割合で行う。 ただし、施工面積が3,000m2以下のものは１工区（ロット）当り３回として、X３の規格値を採用する。 3,000m2を超えるものは、X３のロットを組み合わせる、若しくはX10とX３のロットを組み合わせた工区に分割し、それぞれのロットの回数の規格値を採用する。 同一工事における工区の分割は、工事監督員との協議により決定する。	現場密度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X３が規格値を満足していなければならないが、X３が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X６が規格値を満足していればよい。 橋面舗装はコア採取しないでAs含材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。
		温度測定　（初転圧前）	JIS Z 8710	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4 回（午前・午後各2 回）
		外観検査　（混合物）	目視		随時	
	その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による。	舗装車線毎200m毎に１回。	

【省略】

10　プラント再生舗装工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要
舗設現場	必須	外観検査（混合物）	目視		随時	
		温度測定（初転圧前）	JIS Z 8710	110℃以上 これによらない場合は、監督員との協議による。	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）
		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10　96%以上 X6　96%以上 X3　96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10　95%以上 X6　95.5%以上 X3　96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の 94%以上(再アス処理の場合は、基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値について満足するものとする。 1,000㎡につき１回の割合で行う。 ただし、施工面積が3,000m2以下のものは１工区（ロット）当り３回として、X３の規格値を採用する。 3,000m2を超えるものは、X３のロットを組み合わせる、若しくはX10とX３のロットを組み合わせた工区に分割し、それぞれのロットの回数の規格値を採用する。 同一工事における工区の分割は、工事監督員との協議により決定する。	現場密度（車道部）は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。 また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X３が規格値を満足していなければならないが、X３が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X６が規格値を満足していればよい。 橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。

【省略】

現　　行

9　アスファルト舗装

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	車道部 基準密度の94%以上 X10　96%以上 X６　96%以上 X３　96.5%以上 歩道部 基準密度の90%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の 94%以上を満足するものとし、かつ平均値について満足するものとする。 1,000㎡につき１回の割合で行う。 ただし、施工面積が1,000㎡以下のものは１工事当り１回以上とする。	現場密度は、10回の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10回の測定値が得がたい場合は3回の測定値の平均値X３が規格値を満足していなければならないが、X３が規格値をはずれた場合は、さらに3回のデータを加えた平均値X６が規格値を満足していればよい。 橋面舗装はコア採取しないでAs含材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。
		温度測定　（初転圧前）	JIS Z 8710	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4 回（午前・午後各2 回）
		外観検査　（混合物）	目視		随時	
	その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による。	舗装車線毎200m毎に１回。	

【省略】

10　プラント再生舗装工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
舗設現場	必須	外観検査（混合物）	目視		随時	
		温度測定（初転圧前）	JIS Z 8710	110℃以上 これによらない場合は、監督員との協議による。	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）
		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10　96%以上 X6　96%以上 X3　96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10　95%以上 X6　95.5%以上 X3　96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の 94%以上(再アス処理の場合は、基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値について満足するものとする。 1,000㎡につき１回の割合で行う。 ただし、施工面積が1,000㎡以下のものは１工事当たり１回以上とする。	現場密度（車道部）は、10回の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。 また、10回の測定値が得がたい場合は3回の測定値の平均値X３が規格値を満足していなければならないが、X３が規格値をはずれた場合は、さらに3回のデータを加えた平均値X６が規格値を満足していればよい。 橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。

【省略】

備　考

項目の改正

表内、字句の追加及び改正

項目の改正

表内、字句の追加及び改正

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

14　吹　付　工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験 時期・頻度
材料	必須※(いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/m³以下	工事開始前、各配合毎。
		混合セメントの物理試験、化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(迅速法)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。
		【省略】			
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308の付属書C	懸濁物質の量:2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/ℓ以下 塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。
			回収水の場合: JIS A 5308の付属書C	塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は１回／日

【省略】

15　現場吹付法枠工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験 時期・頻度
材料	必須※(いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/m³以下	工事開始前、各配合毎。
		混合セメントの物理試験、化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(迅速法)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
	その他(JISマーク表示がされたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。
		【省略】			
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308の付属書C	懸濁物質の量:2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/ℓ以下 塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。
			回収水の場合: JIS A 5308の付属書C	塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は１回／日

【省略】

現　　行

14　吹　付　工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験 基準
材料	必須※(いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/m³以下	工事開始前、各配合毎。
		混合セメントの物理試験、化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(迅速法)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。
		【省略】			
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308の付属書C	懸濁物質の量:2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/ℓ以下 塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。
			回収水の場合: JIS A 5308の付属書C	塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。

【省略】

15　現場吹付法枠工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験 基準
材料	必須※(いずれか1方法)	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性向上」	3.0kg/m³以下	工事開始前、各配合毎。
		混合セメントの物理試験、化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
		骨材のアルカリシリカ反応性試験(迅速法)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。
	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。
		【省略】			
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308の付属書C	懸濁物質の量:2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/ℓ以下 塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。
			回収水の場合: JIS A 5308の付属書C	塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。

【省略】

備　考

項目の改正

表内、字句の追加

項目の改正

表内、字句の追加

改　　正

19　橋　　梁

種別	試験区分	試験（測定）項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
材料（無収縮モルタル）	必須	圧縮強度試験	コンクリート標準示方書土木学会基準（JSCE-G541）「充填モルタルの圧縮強度試験方法」	標準養生20℃でσ_3＝25N/mm^2　σ_{28}＝45N/mm^{2}以上とする。（供試体３本の平均値）	１日１回とし、１回につきσ_3、σ_{28}強度各３本作成する。		
		コンシステンシー試験（Ｊロートによる流下値）	コンクリート標準示方書土木学会基準（JSCE-F541）「充填モルタルの流動性試験方法」	練り混ぜ完了から３分以内の値を基準とし、セメント系　８±２秒　鉄粉系　10±３秒とする。	１日２回（午前・午後各１回）以上測定		
		ブリージング試験	コンクリート標準示方書土木学会基準（JSCE-F542）「充填モルタルのブリージング率及び膨張率試験方法」	練り混ぜ２時間後のブリージング率２％以下	製造会社の試験成績表による。		○
		膨張収縮試験		材令７日で収縮を示してはならない。	製造会社の試験成績表による。		○
		凝結時間試験方法	ASTM-C403T「プロクター貫入抵抗針を用いるコンクートの凝結試験方法に」準拠する。VI『参考』２試験方法	１時間以上10時間以内	製造会社の試験成績表による。		○
		付着強度試験	VI『参考』２試験方法	材令28日で最大荷重について3N／mm^{2}以上	製造会社の試験成績表による。		○
材料（工場製作工　橋梁用鋼材）		外観・規格（主部材）	現物照合、帳票確認		現場とミルシートの整合性が確認できること。規格、品質がミルシートで確認できること		○
		機械試験（ＪＩＳマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材）	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は工事監督員と協議のうえ選定する。	
		外観検査（付属部材）	目視及び計測	JISによる	JISによる		

現　　行

19　橋　　梁

種別	試験区分	試験（測定）項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
材料（無収縮モルタル）	必須	圧縮強度試験	コンクリート標準示方書土木学会基準（JSCE-G541）「充填モルタルの圧縮強度試験方法」	標準養生20℃でσ_3＝25N/mm^2　σ_{28}＝45N/mm^{2}以上とする。（供試体３本の平均値）	１日１回とし、１回につきσ_3、σ_{28}強度各３本作成する。		
		コンシステンシー試験（Ｊロートによる流下値）	コンクリート標準示方書土木学会基準（JSCE-F541）「充填モルタルの流動性試験方法」	練り混ぜ完了から３分以内の値を基準とし、セメント系　８±２秒　鉄粉系　10±３秒とする。	１日２回（午前・午後各１回）以上測定		
		ブリージング試験	コンクリート標準示方書土木学会基準（JSCE-F542）「充填モルタルのブリージング率及び膨張率試験方法」	練り混ぜ２時間後のブリージング率２％以下	製造会社の試験成績表による。		○
		膨張収縮試験		材令７日で収縮を示してはならない。	製造会社の試験成績表による。		○
		凝結時間試験方法	ASTM-C403T「プロクター貫入抵抗針を用いるコンクートの凝結試験方法に」準拠する。VI『参考』２試験方法	１時間以上10時間以内	製造会社の試験成績表による。		○
		付着強度試験	VI『参考』２試験方法	材令28日で最大荷重について3N／mm^{2}以上	製造会社の試験成績表による。		○
		―	―		―		―
		―	―	―	―	―	
		―					

備　考

項目の改正

表内、字句の追加

施工管理基準　　新旧対照表

改正	現行	備考

改正

20　ポステンＰＣげた

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	施工管理基準		摘要	試験成績表等による確認
					試験時期（測定）頻度	管理方法		

【省略】

21　区　画　線

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認

【省略】

23　フィルダム（堤体盛土）関係

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期（測定）頻度		摘要	試験成績表等による確認
					採取場・ストックヤード	堤体		

【省略】

24　管水路（基礎及び埋戻し）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期（測定）頻度	摘要	試験成績表等による確認

【省略】

25　路上再生路盤工　～　30　プレキャストコンクリート製品（JISⅡ類）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認

現行

20　ポステンＰＣげた

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	施工管理基準		摘要	試験成績表等による確認
					試験＿＿（測定）基準	管理方法		

【省略】

21　区　画　線

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認

【省略】

23　フィルダム（堤体盛土）関係

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験＿＿（測定）基準		摘要	試験成績表等による確認
					採取場・ストックヤード	堤体		

【省略】

24　管水路（基礎及び埋戻し）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験＿＿（測定）基準	摘要	試験成績表等による確認

【省略】

25　路上再生路盤工　～　30　プレキャストコンクリート製品（JISⅡ類）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認

備考

項目の改正

項目の改正

項目の改正

項目の改正

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

25　路上再生路盤工

種別	試験区分	試項　目	試験方法	規　格　値	試験時期・頻度	摘　　要
材料	必須	修正ＣＢＲ試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR20%以上	中規模以上の工事： 施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上3,000ｔ未満（コンクリートでは400m3以上1,000m3未満） 但し、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100ｔ以上のもの
		【省略】				
	その他	セメント物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中１回/月以上	
		【省略】				
施工	必須	現場密度測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214)	基準密度の93%以上 X10　95.0%以上 X6　95.5%以上 X3　96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について満足するものとする。 1,000m2 につき１回の割合で行う。ただし、施工面積が3,000m2以下のものは１工区（ロット）当たり３回として、Ｘ３の規格値を採用する。 3,000m2を超えるものは、Ｘ３のロットを組み合わせる、若しくはX10とＸ３のロットを組み合わせた工区に分割し、それぞれのロットの回数の規格値を採用する。	・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値Ｘ３が規格値を満足していなければならないが、Ｘ３が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値Ｘ６が規格値を満足していればよい。Ｘ６で不合格の場合、そのロットは不合格となる。（Ｘ６にそのロット内で４孔を加えてX10の規格値を採用することはできない。）

【省略】

現　　行

25　路上再生路盤工

種別	試験区分	試項　目	試験方法	規　格　値	試　験　基　準	摘　　要
材料	必須	修正ＣＢＲ試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR20%以上	中規模以上の工事： 施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500ｔ以上3,000ｔ未満（コンクリートでは400m3以上1,000m3未満） 但し、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100ｔ以上のもの
		【省略】				
	その他	セメント物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中１回/月以上	
		【省略】				
施工	必須	現場密度測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214)	基準密度の93%以上 X10　95.0%以上 X6　95.5%以上 X3　96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について満足するものとする。 1,000m2 につき１回の割合で行う。ただし、施工面積が3,000m2以下のものは１工区（ロット）当たり３回として、Ｘ３の規格値を採用する。 3,000m2を超えるものは、Ｘ３のロットを組み合わせる、若しくはX10とＸ３のロットを組み合わせた工区に分割し、それぞれのロットの回数の規格値を採用する。	・締固め度は、10回の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10回の測定値が得がたい場合は3回の測定値の平均値Ｘ３が規格値を満足していなければならないが、Ｘ３が規格値をはずれた場合は、さらに3回のデータを加えた平均値Ｘ６が規格値を満足していればよい。Ｘ６で不合格の場合、そのロットは不合格となる。（Ｘ６にそのロット内で４回を加えてX10の規格値を採用することはできない。）

【省略】

備　考

項目の改正

表内、字句の改正

改　　正

27　溶　接　工

種別	試験区分	試験（測定）項目	試験方法	規　格　値	試験時期・頻度	摘　　要	試験成績表等による確認
施工	必	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上	試験片の形状：JIS Z 3121　1号 試験片の個数：２	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法　図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	○
		型曲げ試験　：開先溶接 (19㎜未満裏曲げ) (19㎜以上側曲げ)	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ亀裂の長さが３㎜以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：２	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法　図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	○
	須	衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれの３個の平均値）	試験片の形状：JIS Z 2242　Ｖノッチ 試験片の採取位置：日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき３	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法　図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	○
		マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数：１	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法　図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	○

現　　行

27　溶　接　工

種別	試験区分	試験（測定）項目	試験方法	規　格　値	試　験　基　準	摘　　要	試験成績表等による確認
施工	必	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上	試験片の形状：JIS Z 3121　1号 試験片の個数：２	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法　図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	—
		型曲げ試験　：開先溶接 (19㎜未満裏曲げ) (19㎜以上側曲げ)	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ亀裂の長さが３㎜以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：２	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法　図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	—
	須	衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれの３個の平均値）	試験片の形状：JIS Z 2242　Ｖノッチ 試験片の採取位置：日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき３	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法　図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	—
		マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数：１	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法　図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	—

備　考

項目の改正

表内、字句の追加及び改正

改　　正

27　溶　接　工

種別	試験区分	試験（測定）項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘　　要	試験成績表等による確認
施工	必須	非破壊試験：開先溶接	日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.6 外部きず検査、20.8.7 内部きず検査の規定による。	日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.6 外部きず検査、20.8.7 内部きず検査の規定による。	試験片の個数：試験片継手全長	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 表-解20.8.6及び表-解20.8.7に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。 なお、表-解20.8.6及び表-解20.8.7に示されていない強度等級を低減させた場合などの継手の内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。 （非破壊試験を行う者の資格） ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル 2 以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル 2 以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 3 の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○
		マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状：日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋編20.8.4溶接施工法図－20.8.3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋編20.8.4溶接施工法　図-20.8.3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	○

現　　行

27　溶　接　工

種別	試験区分	試験（測定）項目	試験方法	規格値	試験基準	摘　　要	試験成績表等による確認
施工	必須	非破壊試験：開先溶接	日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.6 外部きず検査、18.4.7 内部きず検査の規定による。	日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.6 外部きず検査、18.4.7 内部きず検査の規定による。	試験片の個数：試験片継手全長	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.4溶接施工法　図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。 （非破壊試験を行う者の資格） ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル 2 以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル 2 以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル 3 の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	—
		マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状：日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図－18.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法　図-18.4.3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	—

備　考

項目の改正
表内、字句の追加
及び改正

改　　正

27　溶　接　工

種別	試験区分	試験（測定）項目	試験方法	規　格　値	試験時期・頻度	摘　　要	試験成績表等による確認
施工	必須	引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm2 以上、引張強さは 400～550N/mm2、伸びは 20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	○
		曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂が生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	○
		突合せ溶接継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。 ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が 25mm 以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 附属書 4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 附属書 4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す3類以上とする。	放射線透過試験（ＲＴ）の場合：JIS Z 3104 超音波探傷試験（手探傷）（ＵＴ）の場合：JIS Z 3060	・日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 表-解 20.8.6 及び表-解 20.8.7 に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解 20.8.6 及び表-解 20.8.7 に示されていない強度等級を低減させた場合などの継手の内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 8.3.2 継手の強度等級に示されている。 （非破壊試験を行う者の資格） ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○
		【省略】					
		外観形状検査（アンダーカット）	・目視 ・ノギス等による計測	日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.6 外部きず検査 の規定による。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 表-解 20.8.4及び表-解 20.8.5に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解 20.8.4及び表-解 20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。	

【省略】

現　　行

27　溶　接　工

種別	試験区分	試験（測定）項目	試験方法	規　格　値	試　験　基　準	摘　　要	試験成績表等による確認
施工	必須	引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm2 以上、引張強さは 400～550N/mm2、伸びは 20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	—
		曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂が生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	—
		突合せ　　継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。 ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が 25mm 以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 附属書 4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 附属書 4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す3類以上とする。	放射線透過試験（ＲＴ）の場合：JIS Z 3104 超音波探傷試験（手探傷）（ＵＴ）の場合：JIS Z 3060	・日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 表-解 18.4.5 に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解 18.4.5 に示されていない　　継手の内部きず寸法の許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針 H14.3」が参考にできる。 （非破壊試験を行う者の資格） ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	—
		【省略】					
		外観形状検査（アンダーカット）	・目視 ・ノギス等による計測	日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.6 外部きず検査 の規定による。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 表-解 18.4.4に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考にできる。	

【省略】

備　考

項目の改正
表内、字句の追加
及び改正

改　　正

31　プレキャストコンクリート製品（その他）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	
材料	必須	セメントのアルカリシリカ反応抑制対策	JIS A 1145 JIS A 1146 JIS A 5308	Ⅳ　参考　2試験方法 2-2コンクリートの耐久性向上対策 3　アルカリ骨材反応抑制対策による。	1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合	
		コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	1回／月以上 （塩化物量の多い砂の場合1回以上／週）	
		コンクリートのスランプ試験/スランプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準	1回／日以上	
		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85％以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。（1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値）	1回／日以上	
		コンクリートの空気量測定（凍害を受ける恐れのあるコンクリート製品）	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5%（許容差）	1回／日以上	

現　　行

31　プレキャストコンクリート製品（その他）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
材料	必須	セメントのアルカリ骨材反応対策	JIS A 1145 JIS A 1146 JIS A 5308	Ⅳ　参考　2試験方法 2-2コンクリートの耐久性向上対策 3　アルカリ骨材反応抑制対策による。	1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合	
		コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	1回／月以上 （塩化物量の多い砂の場合1回以上／週）	
		コンクリートのスランプ試験/スランプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準	1回／日以上	
		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85％以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。（1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値）	1回／日以上	
		コンクリートの空気量測定（凍害を受ける恐れのあるコンクリート製品）	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5%（許容差）	1回／日以上	

備　考

項目の改正

表内、字句の改正

改　正

31　プレキャストコンクリート製品（その他）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要
材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験 （粒度・粗粒率）	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（ｺﾝｸﾘｰﾄ用砕石及び砕砂） JIS A 5011-1（ｺﾝｸﾘｰﾄ用ｽﾗｸﾞ骨材-第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（ｺﾝｸﾘｰﾄ用ｽﾗｸﾞ骨材-第2部：ﾌｪﾛﾆｯｹﾙｽﾗｸﾞ細骨材） JIS A 5011-3（ｺﾝｸﾘｰﾄ用ｽﾗｸﾞ骨材-第3部：銅ｽﾗｸﾞ細骨材） JIS A 5011-4（ｺﾝｸﾘｰﾄ用ｽﾗｸﾞ骨材-第4部：電気炉酸化ｽﾗｸﾞ） JIS A 5021（ｺﾝｸﾘｰﾄ用再生骨材H） 製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/年以上および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材： 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材： 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。（山砂の場合は、1回／週以上）	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。
		【省略】				
		コンクリート用混和材・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201（フライアッシュ） JIS A 6202（膨張材） JIS A 6204（化学混和剤） JIS A 6206（高炉スラグ微粉末） JIS A 6207(シリカフューム)	1回／月以上 ただし、JIS A 6202（膨張材）は1回/月以上、JIS A 6204（化学混和剤）は1回/6ヶ月以上	製造工場が発行する試験成績書に添付されているメーカーのミルシートによる確認。
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	1回/年以上及び水質が変わった場合	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。

【省略】

現　行

31　プレキャストコンクリート製品（その他）

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験 （粒度・粗粒率）	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（ﾌｪﾛﾆｯｹﾙｽﾗｸﾞ細骨材） JIS A 5011-3（銅ｽﾗｸﾞ細骨材） JIS A 5011-4（電気炉酸化ｽﾗｸﾞ） JIS A 5021（ｺﾝｸﾘｰﾄ用再生骨材H） 製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/年以上および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材： 1.0%以下 細骨材： コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下、その他の場合7.0%以下）	1回/月以上および産地が変わった場合。（微粒分量の多い砂1回／週以上）	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。
		【省略】				
		コンクリート用混和材・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201（フライアッシュ） JIS A 6202（膨張材） JIS A 6204（化学混和剤） JIS A 6206（高炉スラグ微粉末） JIS A 6207(シリカフューム)	1回／月以上 ただし、JIS A 6204（化学混和剤）は1回/6ヶ月以上	製造工場が発行する試験成績書に添付されているメーカーのミルシートによる確認。
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	1回/年以上及び水質が変わった場合	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。

【省略】

備　考

項目の改正

表内、字句の追加及び改正

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正

31　プレキャストコンクリート製品（その他）

種別	試験区分	試験（測定）項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘　　要
材料	必須	鋼　材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	1回／月又は入荷の都度	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。 製品の用途、構造等を勘案し、確認が必要な場合は、鋼材の試験成績書による確認。
		圧縮強度試験（側こう構造物工）	コアを採取するか、または製品製造に用いたコンクリートで1日3回以上、1回に1個の標準供試体を作り、製品と同じ条件で養生したもので行う。（試料は試験のときまで2時間以上水中につけておく。）	設計図書による	納入時強度は1,000個またはその端数を1組とし、1組について任意に抜取った3個のコアまたは標準供試体について行い、3個とも合格しなければならない。 1個または2個だけ合格しないときは再試験を行うことができる。再試験はその組から更に3個の試料をとって行い、全数合格しなければならない。	任意の様式に取りまとめる。
		連節ブロック	圧縮強度試験	仕様書による	3,000個及びその端数を1組とし、1組は任意の3個とする回強度は1組3個とも合格しなければならない。 ただし、1個又は2個だけ合格しない場合は再試験を行うことができる。 再試験はその組から更に任意の3個の試料をとって行い全数合格しなければならない。	圧縮強度試験は長方形のブロックの場合、連結穴の部分を避けて幅15cm、長さ15cm以上の鋼板で正確に挟んで（鋼板の15cm辺をブロックの長手方向の縁に合わせ）加圧し標準供試体の圧縮強度に換算するものとする。 その場合2時間以上清水中に浸し、飽水させて試験する。 その他の形状ブロックは上記に準ずる。 準用できない場合はコアを採取するかまたはブロック製造に用いたコンクリートで標準供試体（製品と同じ条件で養生）を作り試験する。
		法枠ブロック	圧縮強度試験	仕様書による	1,000個及びその端数を1組とし、1組は任意の3個とする。 強度は1組3個とも合格しなければならない。 ただし、1個又は2個だけ合格しない場合は再試験を行うことができる。 再試験はその組から更に任意の3個の試料をとって行い全数合格しなければならない。	圧縮強度試験は長方形のブロックの場合、連結穴の部分を避けて幅15cm、長さ15cm以上の鋼板で正確に挟んで（鋼板の15cm辺をブロックの長手方向の縁に合わせ）加圧し標準供試体の圧縮強度に換算するものとする。 その場合2時間以上清水中に浸し、飽水させて試験する。 その他の形状ブロックは上記に準ずる。 準用できない場合はコアを採取するかまたはブロック製造に用いたコンクリートで標準供試体（製品と同じ条件で養生）を作り試験する。
		根固消波ブロック（小口止及び法留ブロック合む）	圧縮強度試験	仕様書による	200個及びその端数を1組とし、1組は任意の3個とする。 強度は1組3個とも合格しなければならない。 ただし、1個または2個だけ合格しない場合は再試験を行うことができる。 再試験はその組から更に任意の3個の試料をとって行い全数合格しなければならない。	圧縮強度試験はコアを採取するかまたはブロック製造に用いたコンクリートで標準供試体（製品と同じ条件で養生）を作り試験する。

【省略】

現　　行

31　プレキャストコンクリート製品（その他）

種別	試験区分	試験（測定）項目	試験方法	規格値	試験基準	摘　　要
材料	必須	鋼　材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	1回／月又は入荷の都度	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。 製品の用途、構造等を勘案し、確認が必要な場合は、鋼材の試験成績書による確認。

備　考

項目の改正

表内、字句の追加

改　　正

32　鉄筋挿入工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度
材料	必須	品質検査 （芯材・ナット・プレート等）	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時
		定着材のフロー値試験	JSCE-F521-2018	9～22秒	施工開始前1回及び定着材の材料や配合変更時に実施。1回の試験は測定を2回行い、測定値の平均をフロー値とする。
	その他	外観検査 （芯材・ナット・プレート等）	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材料入荷時
	必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回及び施工日ごと1回 （3本／回）
施工	必須	引き抜き試験 （受入れ試験）	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。
	必須	引き抜き試験 （適合性試験）	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍程度とする。

現　　行

32　鉄筋挿入工

種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準
材料	必須	品質検査 （芯材・ナット・プレート等）	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時
		定着材のフロー値試験	JSCE-F521-2018	9～22秒	施工開始前1回及び定着材の材料や配合変更時に実施。1回の試験は測定を2回行い、測定値の平均をフロー値とする。
	その他	外観検査 （芯材・ナット・プレート等）	・目視 ・　計測	設計図書による。	材料入荷時
	必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回及び施工日ごと1回 （3本／回）
施工	必須	引き抜き試験 	地山補強土　法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。
	必須	 適合性試験	地山補強土　法設計・施工マニュアル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の0.1倍程度とする。

備　考

項目の改正

表内、字句の追加

新　旧　対　照　表

Ⅵ　『参　　考』

改　　正

抜坪ダンプトラック積載量測定（抜坪試験要領　⑤、⑦）

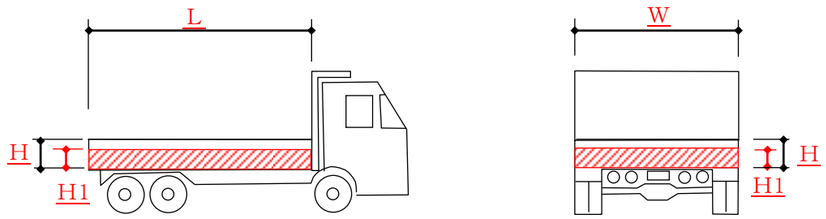

○空車時

積載量計算

車　番	No.	計算式 V＝W×L×H	(m³) 体積	(kg) 質量
1号車	1	〔例〕　(W) 2.20m×(L) 5.30m×(H) 0.50m	5.83	12,000
2号車				
3号車				
4号車				
5号車				
6号車				
7号車				
8号車				
9号車				
10号車				
合　計		Σ	イ	ウ

※質量（kg）はトラックスケール等にて測定すること。

○積載時

積載量計算

車　番	No.	計算式 〔例〕　V＝W×L×H1	(m³) 体積	(kg) 質量
1号車	1	〔例〕　(W) 2.20m×(L) 5.30m×(H1) 0.40m	4.46	19,100
2号車				
3号車				
4号車				
5号車				
6号車				
7号車				
8号車				
9号車				
10号車				
合　計		Σ	エ	オ

【省略】

現　　行

抜坪ダンプトラック積載量測定（抜坪試験要領　⑤、⑦）

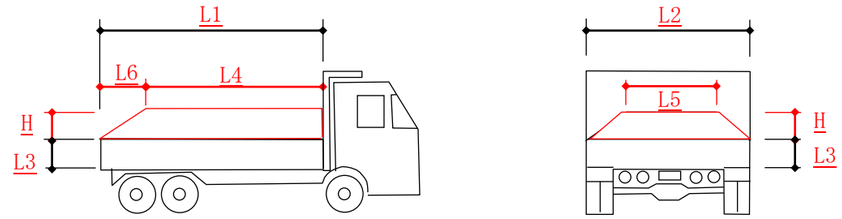

○空車時

積載量計算　※V1＝L1×L2×L3

車　番	No.	計算式 V＝V1＋(L1×L2＋(L1＋L4)×(L2＋L5)＋L4×L5)×H/6	(m³) 体積	(kg) 質量
1号車				
2号車				
3号車				
4号車				
5号車				
6号車				
7号車				
8号車				
9号車				
10号車				
合　計		Σ	イ	ウ

※実測値で算出すること。

○積載時

積載量計算　※計算式算出基礎（L6＝L2／2、H＝L2／4、L5＝L2／2）

車　番	No.	計算式 V＝L1×L2×L3＋(9L1－2L2)×L2²／48	(m³) 体積	(kg) 質量
1号車				
2号車				
3号車				
4号車				
5号車				
6号車				
7号車				
8号車				
9号車				
10号車				
合　計		Σ	エ	オ

【省略】

備　考

詳細図内、字句及び寸法線の削除、改正

計算式の削除

表内、計算式及び字句の追加、改正

字句の改正

計算式の削除

表内、計算式及び字句の追加、改正

施工管理基準　　新旧対照表

改　　正	現　　行	備　考